

米沢市新文化複合施設愛称募集要項

1 趣旨

米沢市の中心市街地に整備している市立米沢図書館とよねざわ市民ギャラリーからなる米沢市新文化複合施設は、平成28年7月に開館します。

本施設は、市民の文化生活の質を高め、「文化が薫るまち」を実現するとともに、まちの顔となる中心市街地の賑わいを再生し、「市民が活発に交流するまち」を形成する拠点として位置付けています。

米沢市では、この施設の開館について市内外に広くPRするとともに、利用される皆さまに親しまれる施設となるよう、下記のとおり愛称を募集します。

2 募集期間

平成28年3月15日（火）～平成28年4月15日（金）必着とします。

3 応募資格

どなたでも応募できます。

4 募集内容

- (1) 作品内容 ①両施設が一体となった愛称で、芸術・文化がイメージされるもの
②応募者自身が創作した未発表のもので、他の著作物等を使ったり真似をしたりしていないものに限ります。
③応募点数は、1人3点までとします。
※施設の詳しい内容は、ホームページを参照してください。
<http://www.city.yonezawa.yamagata.jp>
- (2) 応募方法 ①はがき、FAX、E-mail 又は応募用紙で下記の応募先へお送りいただくか、市内文化施設等に設置している応募箱に投函して応募してください。
②応募にあたっては、愛称（ふりがな）、愛称の説明（理由、意味など）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号、職業（在学中の方は、学校名、学年）を明記してください。
- (3) 賞 ①最優秀賞1点（賞金3万円 ただし、高校生以下は図書カード）
②優秀賞 3点（記念品）
※同名の応募者が2名以上の場合は、抽選とします。
※応募者の中から抽選で30名を施設内覧会へ招待します。ただし、会場までの交通費等は参加者の負担とします。
- (4) その他 ①最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて補作して使用する場合があります。
②採用作品に関する著作権などの一切の権利は、米沢市に帰属するものとします。

③応募用紙等は返却しません。また、応募に係る費用は応募者の負担とします。

5 選考方法

米沢市新文化複合施設愛称選考委員会において選考し、受賞作品を決定します。

6 結果発表

発表は、平成28年5月下旬(予定)に受賞者に直接通知するほか、米沢市のホームページなどで結果を発表します。

7 その他

- (1) 応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (2) 受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合、その他本募集要領の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。(採用作品の場合は、採用を取り消すことがあります。)
- (3) 応募に伴う個人情報について、この事業以外の目的では使用しません。ただし、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所(市町村名まで)及び職業(又は学校名・学年)を報道や米沢市ホームページ等で公表させていただきます。

8 主催

米沢市

9 応募及びお問い合わせ先

米沢市教育委員会教育管理部文化課「愛称募集係」

〒992-0012 山形県米沢市金池三丁目1番14号

TEL 0238-22-5111 内線7560

FAX 0238-21-6020

E-mail bunka-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

応募箱設置場所

米沢市役所総合案内、置賜総合文化センター、伝国の杜、米沢市市民文化会館、米沢市児童会館